



平成 25 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー エ ヌ ア イ グ ル ー プ

代 表 者 名 取締役代表執行役社長兼 CEO イ ン ・ ル オ

(コード番号:2160 東証マザーズ)

問 合 せ 先 経 営 管 理 部 田 中 忍

(TEL. 03-5326-3097)

AFT Pharmaceuticals Limited とのアセアン、オーストラリア並びに CIS 市場に於ける
ライセンス契約についてのお知らせ

当社は、本日、AFT Pharmaceuticals Limited（以下 AFTⁱ）との間で、特発性肺線維症（IPF）治療薬である F647（予定商標名 Etuary）の中国以外の地域に於ける独占販売を付与する契約を締結致しました。Etuary は中国では F647 の開発名で 2011 年に中国国家食品薬品管理監督総局（CFDA）から、IPF 対症稀少薬（orphan drug）として新薬承認を得たものがあります。但し、本ライセンス契約は、CFDA による F647 の製造販売許可の取得を条件としております。（注：当社では、F647 の製造販売許可取得後、商品名を「艾思瑞」、日本語 アイスーリュイ、英語 Etuary とする予定です）。

本契約の対象領域は、オーストラリア、ニュージーランド、アセアン諸国、香港、ロシア CIS 諸国とし、AFT は、この地域に於いて生産、薬剤登録及び販売を行う権利を得ます。本ライセンス契約に伴い、GNI とその関係会社 Beijing Continent Pharmaceuticals は、AFT との間に、Etuary 薬剤の供給・輸出契約を締結致しました。この契約に基づき、GNI と関係会社は権利料（ロイヤルティ）及び AFT が権利を有する地域における薬剤登録、商品化に伴い、段階別のマイルストーンを受け取ることとなります。

尚、今期の業績に与える影響は軽微なものと考えております。

以上

ⁱ AFT Pharmaceuticals（AFT）は医薬品の開発/薬事、医薬並びに販売/マーケティングに特化した非上場会社です。AFT は製薬会社として全てのサービスを提供しており、且つ、治験を含む薬剤開発も行っております。特許ポートフォリオ並びにライセンス可能なジェネリック薬剤の成長と共に、世界に於ける、その存在価値を高めております。現在、オーストラリア並びにニュージーランド以外の 40 数カ国に於いて導出契約を締結しております。AFT は、稀少疾患に苦しむ患者の皆様へ稀少薬を提供すべく、アジア、オーストラリア及びニュージーランドに於いて、リーディングカンパニーとなる子会社 AFT Orphan を設立しました。